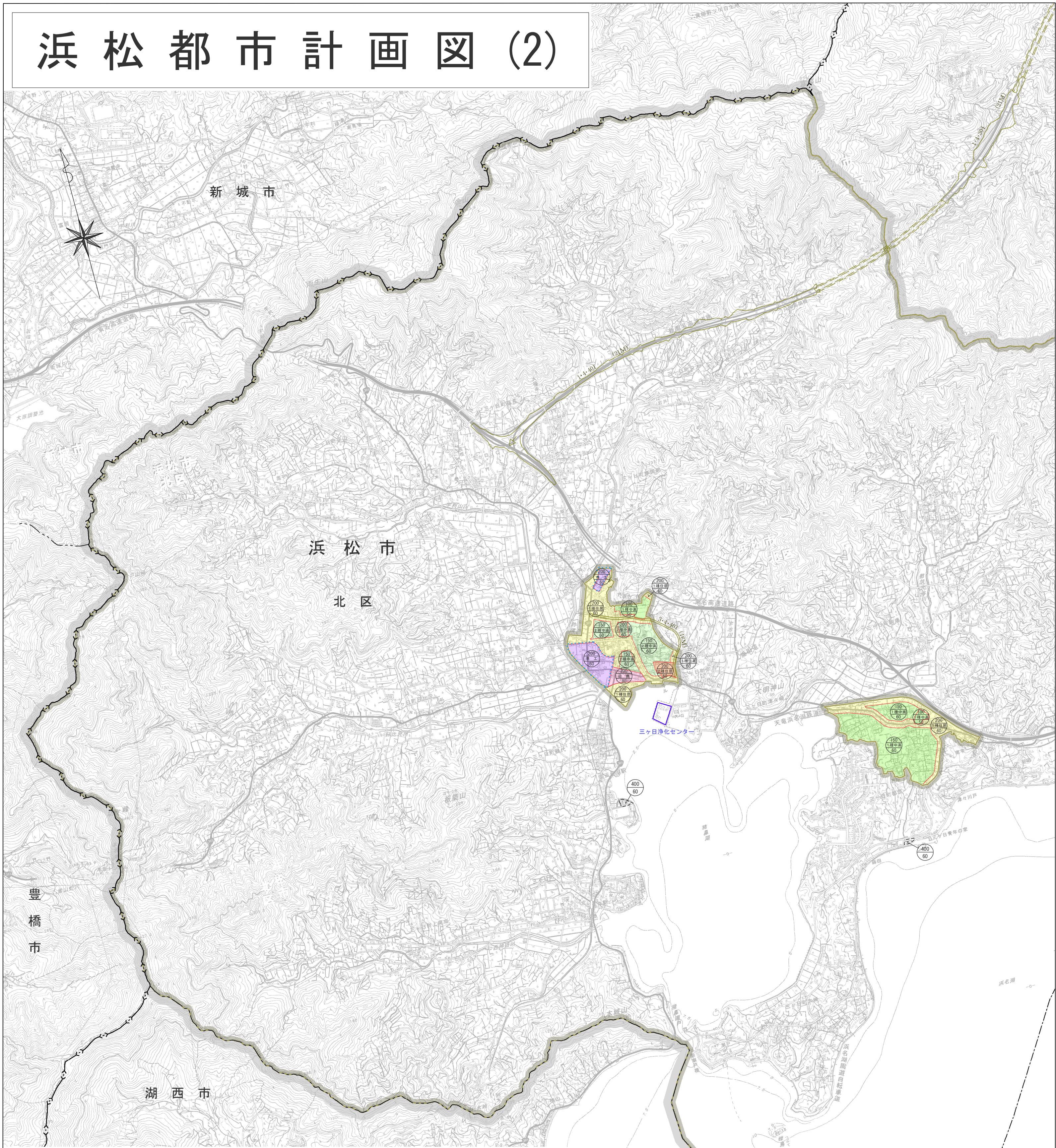


# 浜松都市計画図(2)



凡		例	
	都市計画区域		特別工業地区
	行政区域		大規模集客施設制限地区
	市街化調整区域		娯楽・レクリエーション地区
	市街化調整区域		高度地区(中高層住居専用地域)
	第1種低層住居専用地域		高度地区(7m以上)(佐藤地区)
	第2種低層住居専用地域		高度利用地区
	第1種中高層住居専用地域		防火地域
	第2種中高層住居専用地域		準防火地域
	第1種住居地域		第1種風致地区(高さ制限8m)
	第2種住居地域		第2種風致地区(高さ制限15m)
	準住居地域		特別緑地保全地区
	近隣商業地域		臨港地区
	商業地域		駐車場整備地区
	準工業地域		都市計画道路
	工業地域		都市高速鉄道
	工業専用地域		都市計画公園
			都市計画緑地
			都市計画墓園
			都市計画河川
			その他の都市計画施設
			ポンプ場
			市施行 施行済地区
			市施行 施行地区
			市施行 施行済地区
			市施行 施行地区
			市街地再開発事業
			地区計画
			都市再生特別地区
			その他の



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000を複製したものである。(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf 550)」  
 ※本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。  
 著作権所有兼発行者 浜松市 許可なく複製を禁ずる。  
 ※この図面は概略を示すものであり、詳細は浜松市役所都市計画課及び北部都市整備事務所でご確認下さい。